

計画部会中間とりまとめの構成及び主な内容（検討案）

第 1	新時代の国土計画	1
(1)	時代の潮流と国土政策上の課題	1
	本格的な人口減少社会の到来、急速な高齢化の進展	1
	グローバル化の進展と東アジアの経済発展	1
	環境問題や安全・安心に対する国民意識の高まり、自然災害の多発・甚大化	2
	情報通信技術の発達等をもたらす社会の変化、新しい産業の展開	2
	ライフスタイルの多様化	3
	「新たな公」とその担い手の成長	3
	国土を形成する有形無形の機能の蓄積	4
(2)	計画の意義と役割	4
第 2	新しい国土像	5
(1)	国土構造の現状と課題	5
(2)	国土構造構築の方向性	6
(3)	自立的な広域ブロックの形成促進に向けて	7
第 3	分野ごとのねらいとそのための戦略的取組	8
(1)	災害に強いしなやかな国土の形成	8
	ハード・ソフト一体となった防災・減災対策の推進	8
	災害に強い国土構造の構築	8
(2)	東アジアとの連携を強化していく国土の形成（シームレスアジアの構築）	9
	東アジアネットワーク型の産業構造下における我が国産業の強化	9
	東アジアとの交流・連携の推進	10
	シームレスアジアを支える国土基盤の形成	10
(3)	新たな視点による地域づくり	11
	「新たな公」を基軸とする地域経営システムの構築	11
	地域の自助努力、民間の発意・活動を重視した地域の維持・地域づくり	11
	地域への人の誘致・移動、地域間の交流・連携の促進	12
(4)	持続可能な都市圏及び農山漁村の形成と産業の活性化	12
	持続可能で暮らしやすい都市圏の形成	13
	地域資源を活かした産業の活性化	14
	農林水産業の新たな展開と豊かな農山漁村の形成	14
(5)	美しい国土の管理と継承	15
	循環と共生を重視し適切に管理された国土の形成	15
	流域における国土利用と一体となった水循環系の管理	16
	「国土の国民的経営」に向けた取組への展開	17
	身近な国土基盤の国民参加型管理	17
	海洋・沿岸域の総合的な利用・保全	17
第 4	計画の実現に向けて	18
(1)	国土基盤投資の方向性	18
(2)	国土情報の整備及び利活用の推進	19
(3)	計画のモニタリングと評価	19
(4)	計画関連諸制度の点検等	19
第 5	国土利用計画の策定	19

(計画部会中間とりまとめの性格)

- ・本中間とりまとめは、計画部会におけるこれまでの検討の国土審議会への中間報告としてとりまとめるもの。
- ・計画部会は、この中間とりまとめを足がかりとして最終報告のための検討作業を開始していく。

第1 新時代の国土計画

(1) 時代の潮流と国土政策上の課題

21世紀が到来してはや5年余が経過したが、我が国を取り巻く社会経済情勢は大きく変化した。第5次の全国総合開発計画である「21世紀の国土のグランドデザイン」(平成10年3月閣議決定)では、21世紀への移行期にあたって、国民意識の大転換、地球時代、人口減少・高齢化時代などの大きな時代認識を示したが、その後の急速な東アジア諸国の成長、予想を上回る早さでの人口減少社会の到来、インターネットや携帯電話の普及による国民生活の変化など、当時の予見を上回る変化も多く見られる。新時代における国土計画の策定にあたっては、次のような時代の潮流と国土政策上の課題を認識する必要がある。

本格的な人口減少社会の到来、急速な高齢化の進展

・(人口減少の推計値等)

- ・今後本格化する人口減少・高齢化に伴い、人口規模が縮小する中での一人当たりの豊かさの維持・生産性の向上、労働力人口減少下における財やサービスの供給主体の確保、地縁型のコミュニティの再生等による地域の維持・活性化、増加する高齢者等の単独世帯への対応など多方面にわたる課題が考えられる。新たな計画では、総合的かつ戦略的な少子化対策に取り組む一方、総人口の減少は避けられないことから、人口の減少等を前提として、これらの課題にこたえていく必要がある。
- ・人口減少下における初めての国土計画として、「定住人口」に加え、都市住民が農山漁村等にも同時に生活拠点を持つ「二地域居住人口」、観光旅行者等の「交流人口」、インターネット住民等の「情報交流人口」といった多様な人口の視点を重視し、特に人口減少が大きいと考えられる地域において、こういった多様な人口を、地域づくりを支える人材の蓄積等に活用すべきである。
- ・さらに、際限のない総人口の減少を食い止める観点からは、将来における静止人口についても検討していくことが必要である。

グローバル化の進展と東アジアの経済発展

- ・世界経済のグローバル化の進展、東アジアの急速な経済成長と産業構造高度化の中で、東アジア規模での生産ネットワークの構築や経済連携の動きが活発化している。我が国としても、世界各国との協調を図りつつ、特に東アジアとの関係の深化を図り、東アジア規模での市場経済圏も視野に入れた経済連携協定(EPA)の締結推進など

共通の政策課題に取り組むことによって、我が国の成長力・競争力強化と相対的な地位の確保につなげていく必要がある。また、環境問題・エネルギー問題など東アジア共通の問題の解決については、我が国の経験を通じて貢献できる可能性があることから、東アジア諸国との連携を必然のことと捉え、これに積極的に関与することで東アジアの繁栄に寄与することが必要である。

- ・さらに、アジアの中での我が国の存在感を確保し高めていくためには、我が国の経済力のみならず、知力、文化力、情報力等のソフトパワーを高める必要がある。そのためには、日本が有する魅力を見聞きし体感してもらうための情報発信力を強化することが必要である。
- ・なお、国際化の中で、国土計画を考える上での空間的視野を東アジア地域まで拡大した最初の計画であることから、関係諸国の状況把握や国土政策上の共通課題の相互認識に努める必要がある。
- ・一方で、相互依存関係の深化に伴うリスクや周辺海域において海洋権益をめぐる緊張関係が見られることなどにも留意が必要である。

環境問題や安全・安心に対する国民意識の高まり、自然災害の多発・甚大化

- ・今後とも世界の人口・経済の拡大により資源やエネルギー不足の深刻化が懸念されるとともに、生態系の劣化、経済社会活動による国土や地球環境への負荷の増加などの課題が顕在化している。このような中、地球温暖化防止、循環型社会の構築、自然環境の保全・再生等、環境への国民の関心が高まっている。
- ・近年、自然災害や事故の多発、感染症の発生、犯罪の多発化などを背景に、安全・安心に対する国民の意識が高まっている。とりわけ、自然災害については、地球温暖化の進展が地球レベルでの気温・海面の上昇、洪水・高潮、干ばつ等の異常気象の増加等の広範な影響を及ぼすと予想されており、我が国においても、大雨の増加などに伴い災害の増加や被害の甚大化が懸念されている。また、我が国は世界有数の地震火山国であり、東海地震、東南海・南海地震、首都直下地震等の大規模地震・津波の発生等も懸念されている。
- ・国土基盤の維持更新投資の増加等が予想される中で、これらの自然災害の質的变化に対応するためのハード・ソフトを組み合わせた適切な災害への備えを充実させていく必要がある。

情報通信技術の発達等がもたらす社会の変化、新しい産業の展開

- ・近年の急速な情報通信技術の発達は利便性を飛躍的に進展させ、人と人のつながり方など、国民生活に大きな変化を与えている。例えば、インターネットの利用拡大に伴い、ウィキペディア¹やブログ²といった一人ひとりの知や力をネットワーク上で

¹ インターネット上で、コミュニティに参加することで随時、項目の追加や内容の追記・修正を行うことができる利用者参加型の百科事典。

² 個人や数人のグループで運営する日記的なホームページ。掲示板機能や自動的な相互リンク機能などを備え、議論の流れを追うことができ、興味や話題ごとに著者同士や著者と読者によるコミュニティが形成されている。

集めて活用できる「利用者参加」や、データベースやアクセス方法を公開し誰もが自由に使うことを可能とする「オープン志向」などの特徴を持つサービスの登場により、多様な知識の結集、多様な形態の協働が実現し、いわば衆知の時代を迎えつつある。

- ・このような情報通信技術の発達、交通の発達による交流可能性の増大とあいまって、国土のあり方にも幅広い影響を及ぼすものである。遠隔地でも高度な情報へのアクセスが容易になることから、産業立地等の分散が進む可能性がある一方で、知的生産活動の集中が加速する可能性もある。また、ネットワークを活用した、電子タグやネットワークロボット技術の進展は、人口減少、高齢化社会における防災やセキュリティ確保、医療・介護等の様々な分野で人の活動を補完し、国土基盤の機能の高度化を果たす可能性を有する。国土政策の観点からは、情報通信技術の発達を積極的に地域づくりや交流の活発化、国土管理への活用などにつなげていくべきである。
- ・また、我が国産業については、バブル崩壊の影響から脱却しつつある中、新たな発展に向けてさらなる生産性の向上を図る必要がある。国際競争力が強い自動車や情報家電産業等を支える高度なものづくり技術を持つ幅広い部品産業や素材産業が各地に多数立地しているが、近年においては、さらに、燃料電池や次世代知能ロボットや映画・アニメ・デジタル化されたアーカイブ等コンテンツなどの先端産業の他、バイオや各種サービスなどの新しい産業分野の成長が期待されている。我が国の様々な強みを生かした付加価値の高い新産業の成長を図っていくべきである。

ライフスタイルの多様化

- ・価値観の多様化、生涯可処分時間の増加等に伴い多様なライフスタイルの選択が可能になってきている。これにより、テレワーク³など働き方の多様化、NPOの活動やボランティア活動の活発化が進んでいる。また、住まい方の面でも多様化が進んでおり、大都市居住者の地方圏・農山漁村への居住の動きなどが見られる。また、我が国では戦後、都市化の過程で核家族化・単独世帯化が進展してきたが、近年、介護や子育て支援等のために親と子の世帯ができるだけ近距離にそれぞれ居住する「近居」の動きなども見られる。さらには、NPO活動を含む「多業」(マルチワーク)や複数の習い事や研究などを楽しむ「多芸」、複数の生活拠点を同時に持つ「二地域居住」といった選択も可能な多選択社会への動きも見られる。
- ・この動きを的確に捉え、これを後押しして国土政策としても適切に取り込んでいくことが求められる。また、多選択社会の形成にあたっては、適切なコストや負担を前提に自ら決めるという「自律の精神」と大都市等の地域とその他の地域の違いによる制約を少なくするための「多様な交流」を重視した多選択社会としていくことが求められる。

「新たな公」とその担い手の成長

- ・かつて公の分野の重要な担い手であった地縁型のコミュニティは、都市部において

³ 情報通信技術を利用した場所・時間にとらわれない働き方。

は生活様式の都市化等に伴って衰退し、地縁型のコミュニティが担っていた機能について、行政への移行が進んできた。地方都市や農山漁村では現在も重要な役割を果たしているが、高齢化や人口減少等によりその活動が停滞しているものも見られる。一方で、社会の成熟化、市民意識の高まり、価値観の多様化等により、従来行政が担ってきた範囲にとどまらず、幅広い「公」の分野の役割を、地域住民、NPO、企業など多様な主体が担いつつある。

- ・これを「新たな公」の形成に向けた動きと積極的に位置づけ、各主体の自律的な取組を直接・間接に支援すべきである。これらの活動の拡大は、生活の質（QOL）の向上につながるほか、その活動自身を通じた社会貢献による参加者の自己実現や、地域への誇りと愛着の醸成、さらには暮らしの安全や安心感につながる。加えて、地域経済の活性化への波及や、再挑戦を目指す人々への機会の提供、行財政への負担軽減の効果も期待できるなど、多面的な意義がある。

国土を形成する有形無形の機能の蓄積

- ・有史以来日本列島に居住してきた人々が厳しい自然条件に対する備えを施しつつ、それぞれの時代に応じて国土に対する様々な働きかけを行ってきた結果、農地や集落、農山漁村、都市が生まれ、産業、交通施設等の集積が進展した。我々を取り巻く風景や自然の多くも、このような人々の働きかけが加わって形成されてきた。また、この間に我が国固有の文化や伝統が育まれ、地域のアイデンティティも培われてきた。この結果、このような国土を形成する様々な蓄積は相当のものとなっている。一方で、急激な経済成長期など時代のニーズに対応して培われた蓄積の中には、量的な充足を第一義的に考えてきたものもあり、自然との調和の観点など、現時点で改めて見ると改善の必要が生じているものもある。
- ・今後は、このような国土の状況を前提としながら、新たな考え方に立ってさらにこれらの蓄積を進めていく必要があるが、この際、これまで育まれてきた文化資本も含めた国土の質的向上を目指し、美しく安全で魅力的な国土への再構築を図っていくことが重要である。このためには、投資段階から維持・管理、さらには再利用等に至る国土の総合的なマネジメント（広義の管理）の考え方を重視すべきである。

（２）計画の意義と役割

- ・成熟社会型の国土計画をめざして、国土総合開発法が国土形成計画法へと改正され、これまでの開発を基調とした計画から国土の利用、整備及び保全に関する施策を総合的に推進するための計画へと転換するとともに、計画体系も全国計画と広域地方計画の二層からなる体系に再編された。今般策定する計画は、これに基づく最初の国土計画となる。
- ・新たな国土計画においては、国土政策上の課題に的確に対応し、21世紀の我が国経済社会の持続的発展を可能とするための、国土についての将来像とその実現に向けた明確な戦略を提示し、これを具体化していくことにより、将来の不透明感等を背景とした国民の不安感を払拭していく必要がある。

- ・総人口の減少等により国土の利用に余裕を見いだせる今世紀は、適切な人と国土のあり方を再構築する好機ともいえる。人口増加・高度経済成長の時代には困難であった国土のひずみを解消し、緑とオープンスペースの豊かな都市構造への転換など、ゆとりある生活や安全の確保された空間に向けての取組を進めるべきである。
- ・今後10～15年の期間は、これまで時代に応じてライフスタイルをリードしてきたいわゆる団塊の世代が退職年齢に到達するものの、60～75歳程度の年齢層にとどまることから、引き続き活躍が期待できる極めて重要な時期（失われてはならない10年）である。この機を逃さず、団塊世代のみならずあらゆる世代の活躍により、その先の時代の方向を形づくる、あるいは布石となる計画とすべきである。
- ・今回の法改正では、国と地方の協働によるビジョンづくりを目指して、全国計画に加えて広域地方計画の策定が制度化された。広域地方計画の策定に向けて、関係する国の地方支分部局、地方公共団体、地元経済界等が協働しながら、自ら律し、自ら立つの気概を持って広域ブロックのビジョンづくりに取り組むことにより、独自の戦略に基づく特色ある地域の形成が期待される。また、このことは、計画の策定を通じて、広域的な各種の施策等の調整を進めようとするものである。
 全国計画は、広域地方計画の策定の前提となる国土づくりの方向性を示すとともに、広域地方計画において検討すべき最小限の共通の課題についても提示していく必要がある。

第2 新しい国土像

(1) 国土構造の現状と課題

- ・現在の我が国の国土構造は、東京を頂点とする太平洋ベルト地帯に人口や諸機能が集中する一極一軸型の国土構造が続いており、この国土構造の下で、長らく過疎化の進展、大都市における居住環境整備の遅れ、災害に対する国土全体の脆弱性等の諸問題を抱えてきた。
- ・このような国土構造の是正を目指して、これまで、数次にわたる全国総合開発計画が策定され、国土の均衡ある発展の考え方の下、高速交通体系の整備や工場・教育機関等の地方分散が進められた結果、東京圏への転入超過数や地域間の所得格差が縮小するなど一定の成果を上げてきているが、一方で、この言葉が画一的な資源配分や地域の個性の喪失を招いた面がある。
- ・東京圏への人口の転入超過は続いており、地域間の格差についても、広域ブロック間や都道府県間をめぐる近年の動向には注視が必要である。また、広域ブロックや都道府県の内部における地域間格差の動向についても注意を払う必要がある。特に、地方中小都市や中山間地域等では、地域活力の低下が見られるとともに社会的諸サービスの維持の問題に直面しており、さらに地縁型のコミュニティの弱体化や、長い歴史を有する集落の衰退や消滅も懸念される。
- ・一方、各広域ブロックにおいては、欧州の中規模国にも相当する人口・産業の集積が進み、またブロックの中心となる都市等の成長や基幹的な公共施設整備の進展が

見られるが、これに加え、近年、地域の自立に向けた環境が整いつつある（例：東アジア経済の成長による各広域ブロックとの交流増大、国民の価値観の多様化や情報通信技術等の技術革新、地方分権や市町村合併、規制改革の進展等による地域の自主決定力の強化など）。

また、経済活動の広域化に対応するための国際物流・高速交通体系等の戦略的整備、県境地域に多く存在する過疎・中山間地域の対策、広域地震災害対策等、都道府県の区域を越えた広域的な対応が必要な課題が増加している。

- ・このため、国土計画体系についても、広域の見地から地方ごとの特色に応じた施策展開を図るための国と地方の協働による地域のビジョンづくりを目指す広域地方計画制度が創設された。本年7月には、これらの諸状況及び地域的な一体感や連携・交流の歴史といった広域調整の関係者のまとめやすさなどを総合的に勘案し、国土審議会の議を経て広域地方計画の基本的単位である広域ブロック（広域地方計画区域）が新たに定められた。今後、国土審議会でも指摘のあった日本海と太平洋の両海洋の活用を意識しつつ、合同協議会や分科会の活用など計画間の調整も含め計画を策定していく必要がある。
- ・このような国土構造の現状と課題の下、新たな時代の潮流を踏まえて、新時代の国土構造の構築に挑戦することにより、一極一軸型の国土構造を是正していくべきである。

（2）国土構造構築の方向性

- ・この計画においては、前述したような環境の変化を足がかりとして、広域地方計画区域を一つの単位とする広域ブロックが、その有する資源を最大限に活かし、ブロック内の各地域の相互連携の下、特色ある地域戦略を描くことにより、諸機能について東京に過度に依存しない自立的な圏域を形成する国土構造への転換を目指すべきである。また、このような各広域ブロックが、大都市圏を有するブロックと豊かな自然を多く有するブロック、日本海に面するブロックと太平洋に面するブロックの間などにおいて、相互に交流・連携し合うことで、その相乗効果により活力ある国土を形成していく。

その際、質の向上や国土のひずみの解消を強く意識し、環境面のみならず安全面や経済面も含めた持続可能性が保たれた美しい国土へと再構築していくべきである。また、各地域の国土への貢献を踏まえた地域間の互惠関係や共生の考え方について国民的コンセンサスを形成していく必要がある。

- ・このような自立的な広域ブロックの形成に向けて、その成長のエンジンとなりうる都市の発展を促していくとともに、ブロック内の各地域が、固有の文化・伝統・自然条件等に根ざした多様な地域特性を發揮し、相互に機能補完・連携することによって、ブロック全体としての魅力を向上させていく必要がある。また、個人から企

業、公的主体に至る各主体の取組の下、流域圏にも配慮しながら、安心して住み続けられる生活圏域の形成を図っていく必要がある。なお、域内の各都市や地域の連携方策のあり方については各ブロックの特性を踏まえた検討が必要である。

- ・ 自立的で特徴の異なる複数の広域ブロックからなる国土構造を構築することによって、将来にわたる国内外の様々な変化にも柔軟に対応することが可能となる多様性を国土上に保有するとともに、東京で生まれ育った人々の構成比が高まっている東京圏についても、国内外の多様な地域との間の移動や交流のダイナミズムによりその創造性や活力を確保し、我が国の成熟期にふさわしい「国としての厚み」を増していくことが、我が国の将来像として好ましい方向であると考えられる。

そして、このような国土を目指すことが、広域ブロックが独自の発展を遂げそれが我が国全体の発展にも寄与するという、これからの時代にふさわしい国土の均衡ある発展を実現することにもつながっていく。

- ・ さらに、「アジアに開かれた国土」を目指して、それぞれの広域ブロックとアジアとの交流・連携を進め、極東ロシアから東南アジアへ達する約7000kmに及ぶ「東アジア交流帯」とも言うべき一大交流圏域の形成を構想していく。そのためにも、東アジアの繁栄が我が国の成長につながるとの認識の下、重要性の高まる日本海と太平洋の両海洋の活用に向けた広域的な取組の推進等、東アジアを意識する国土構造に転換を図っていく必要がある。
- ・ これらにより、人々の国土に対する空間的視野も、市町村から広域の生活圏へ、都道府県から広域ブロックへ、日本国土から東アジアへと拡大していく。

(3) 自立的な広域ブロックの形成促進に向けて

- ・ 自立的な広域ブロックを形成していくため、全国計画においては、地域のビジョンづくりやその実現に向けた戦略など各ブロックが取り組むべき課題項目について提示するとともに、全国的な見地からも、今後各ブロックで構想される独自の戦略検討の萌芽などを把握しながら、各ブロックに対する国土構造上の期待やブロック間の連携の必要性について示していくべきである。
- ・ 自立的な広域ブロックの形成を促進するため、国家戦略上の見地から必要とされる施策の実施に加え、広域地方計画に基づく国際競争力の強化等を目指した重点施策や官民による地域戦略を支え実現するための支援、各地域の知恵と工夫の競い合いのための環境整備など、国としての支援の枠組みについて検討しその実現を図ることが求められる。
- ・ また、地理的、自然的条件等による不利性の是正の観点からの自立に向けた国等の後押し等が引き続き必要である。その際、各地域のニーズに的確に対応した支援方策となるよう検討していく必要がある。

第3 分野ごとのねらいとそのための戦略的取組

上述した国土政策上の課題への対応を進め、新しい国土像の実現を図るためには、多様な主体による総合的かつ継続的な取組とともに、長期的視野に立って、新たな取組の一步を踏み出すことが重要である。このため、分野ごとの本計画のねらいを以下の5項目に整理するとともに、計画において先導的に提示すべきと考えられる戦略的取組についてそれぞれ示すこととする。

(1) 災害に強いしなやかな国土の形成

- ・大規模な地震及びこれによる津波、世界的に多発する集中豪雨の発生、ゼロメートル地帯等における高潮等によるこれまでにない激甚で多様な災害のリスクの増加が懸念される一方で、人口減少・高齢化によって生じる地縁型コミュニティの弱体化が進展しつつあり、高齢者、障害者、外国人などの災害時要援護者に対しても安全で安心した生活が保障される、災害に強いしなやかな国土を形成していく必要がある。その際、災害時においても救援・避難活動や情報伝達に途絶が生じない強靱でユニバーサルデザインにも配慮した交通、情報通信網の確保も重要となる。
- ・そのため、自然力から国民の生命と財産を護る「防災」の考え方に加えて、万一災害が生じた場合にあってはその被害を最小限に食い止める「減災」の考え方の具体化が急務となっており、自助、共助、公助のバランスの下でこれらが一体となった災害対策の広域的な取組を進めていくべきである。
- ・また、人口減少を新たな国土づくりの機会と捉え、地震や風水害等に強い国土構造の形成を検討していくべきである。

ハード・ソフト一体となった防災・減災対策の推進

- ・既存ストックも有効に活用しつつ限られた資源を適切に配分し、高度な防御水準を有する防災施設の迅速かつ効果的・効率的な確保を進めるべきである。その際、老朽化した施設や、耐震設計等設計手法の高度化前に整備された施設も多く存在する中で、近年の環境の変化も踏まえ、既存の防災施設が国民の期待する機能を適切に発揮しているかについて検証し、その強化、更新の手法と手順のあり方についても改めて検討していくべきである。
- ・ハザードマップの整備等の事前システム及び的確な防災情報の伝達等の事中システム、被災者の保護や迅速な災害復旧の準備等の事後対応システムから構成される減災対策の的確な実施のための広域的な体制の構築を図るべきである。
- ・一方、行政機関や民間企業においては災害によってそれぞれの業務が断絶することが無いよう、経済・社会活動への災害の影響を最小化するための事業継続計画（BCP）の普及の取組を進めるべきである。

災害に強い国土構造の構築

- ・人口減少の下で土地利用の再編や集約化が進むことによって生じる国土空間の余裕を生かして、災害に強い都市構造や土地利用の誘導に向けた方策の検討が求められる。

る。特に、洪水が発生した場合でも被害を最小化させるため、洪水氾濫区域における遊水機能を保全するための土地利用の誘導・規制のあり方についても検討を進めるべきである。

- ・大都市圏及び地方の中核・中核都市が担う中核機能の相互ネットワーク化等を通じた相互補完・代替性の強化及び発災時の緊急輸送体系における迂回ルート等の余裕性（リダンダンシー）の確保に努めるべきである。
- ・また、中山間地域や離島、豪雪地帯その他の条件不利地域においても、災害時の交通や情報の途絶を回避するため、情報通信技術等を生かした孤立化対策の検討を進めるべきである。

（２）東アジアとの連携を強化していく国土の形成（シームレスアジアの構築）

- ・産業面での高度化や積極的な交通基盤投資等を通じて東アジアの拠点性が飛躍的に高まった結果、日本の産業と東アジアの産業との相互依存関係の深化、これまではもっぱら我が国の三大湾経由であった北米向け海上コンテナ輸送の基幹航路が日本海を経由する度合いを増す等、東アジアにおける産業構造や交通ネットワークに変化が見られる。
- ・このようなことから、人・経済・技術など各方面での連携・交流を強化することにより、東アジアの発展に積極的な貢献を果たすとともに、その活力を取り込み我が国産業の競争力強化につなげていくべきである。
- ・また、アジアと世界を結ぶ国際交通拠点（グローバルゲートウェイ）の機能を我が国としても引き続き担っていくとともに、我が国の広域ブロックをアジアと結ぶ国際交通拠点（アジアゲートウェイ）の機能を拡大し、海空にわたる総合的なアジア交通ネットワークを戦略的に形成してゆく必要がある。

東アジアネットワーク型の産業構造下における我が国産業の強化

- ・我が国の国土形成を東アジアネットワーク型の産業構造の中で位置付けつつ、産業競争力の強化を図っていく必要がある。各広域ブロックが自立的に発展していくためには、直接に海外と競争・連携する視点を持ちつつ、内在する資源を最大限活用し、国際競争力のある新商品・新技術・新サービスを提供し続けることが重要である。そのためには、各広域ブロックが、都市に集積した人口、産業、研究開発拠点の活用などによる産業及び知的クラスターを強化することや、地域においても独創的かつ高度な技術を有し世界の市場において高いシェアを持つ企業が多数存在することも念頭に置き、我が国製造業の強みの源泉であるものづくり基盤技術を担う中小企業の強化を図るべきである。また、国際ビジネス・生活環境の充実などを行うことによって、各地域の国際競争力を強化し、海外からの投資を誘導していく必要がある。

東アジアとの交流・連携の推進

- ・東アジアとの間には、漂着物による汚染などの海洋問題、急激な市街化への対応など都市の問題、公害・廃棄物対策など環境・エネルギー問題、防災等、東アジア共通の課題が存在する。これらを解決するためのプラットフォームとして、環境・省エネルギー等我が国の技術力・経験を梃子とし、政府間などの新たな枠組みを構築することが考えられる。
- ・開かれたグローバル化の時代において、我が国がアジアを含む世界各国の関心を引き付け理解を得ていくためには、経済力に加えて、知力、文化力や情報発信力などソフトパワーが車の両輪となる。そのような観点から、映画・アニメ・ゲームや食文化、ファッションなど生活・文化に根ざした日本発のコンテンツや製品を積極的に発信するとともに、観光立国の取組に基づく東アジアからの来訪者の増加等を通じて日本の文化力等への理解を深めることが重要である。
- ・また、将来の東アジアとの連携を支える次世代を担う国内外の人材を育成するために、専門分野や国際社会で求められる能力を身に付け、国際的に活躍できる人材を養成するとともに、我が国への留学生の増加や東アジア各国における日本についての教育機会の充実などを通じた相互理解の促進、濃密な交流ネットワークの重層的な形成が必要である。
- ・さらに、各般の交流・連携を円滑に進めるためにも、居住・滞在環境の整備などのソフト面にも配慮した取組を進めることが重要である。

シームレスアジアを支える国土基盤の形成

- ・東アジア諸国での交通、情報通信面の結束が強化される一方、海を隔てた我が国のインフラ等の連続性、互換性の確保の面での立ち後れが懸念される。東アジア諸国と我が国が相互の強みを生かして持続的な経済発展を遂げていくためには、我が国のアジア向け交通・情報通信ネットワークの強化が求められている。このようなことから、「東アジア日帰りビジネス圏」、「貨物翌日配達圏」及び「アジア・ブロードバンド環境」で象徴されるアジアとのヒト・モノ・情報の迅速かつ円滑な流れ（シームレスアジア）の確保が不可欠である。
- ・そのため、広域ブロックがブロック間の連携も含めた戦略的判断と合意形成の下で既存ストックを活用した選択的かつ重点的な国際港湾、空港等の機能の充実や拡張、連携、航路・路線ネットワークの充実等を促進することによって、既存ストックを活かした広域ブロックゲートウェイの効果的な形成を促進することが重要である。
- ・また、税関・入管・検疫（C I Q）や港湾手続などにおける簡素化・効率化、情報通信技術の活用や国内交通ネットワークとの接続手段であるアクセス道路、鉄道等の機能強化による広域ブロックゲートウェイのシームレス化、を図るべきである。
- ・さらに、汎アジア規模での交通・情報通信ネットワークを形成するために、東アジア諸国が相互に連携し、アジアハイウェイ等の汎アジア交通ネットワークを構成するそれぞれの国内交通ネットワークを効果的に整備していくとともに、各国間の交通・情報通信システムや制度的枠組みの相違から生じるクロスボーダーイシュー（国

境通過問題)の解決を図っていく必要がある。このため、我が国の働きかけの下に東アジア諸国が連携して、計画的な交通・情報通信基盤整備や制度間の調整・関連するデータの共有化を図るための協力体制の構築を推進すべきである。

(3) 新たな視点による地域づくり

- ・地方中小都市や中山間地域等は、地域活力の低下が見られるとともに社会的サービスの継続的な提供の確保等が厳しい状況にある。しかし一方で、国民の価値観が満足度(充足感)の高さを含む総合的な生活の質の高さへと移りつつある。このため、地域の経営システムを、行政だけでなく、地域住民、NPO、企業など多様な主体が担う「新たな公」を基軸とする考え方で構築するとともに、二地域居住等を行う外部人材の活用も含め、民間主体をはじめとする多様な担い手を通じて、各地域独自の魅力を活かした地域づくりを行っていく必要がある。

「新たな公」を基軸とする地域経営システムの構築

- ・今後の地域のあり方を考える上で、地縁型のコミュニティやNPO等多様な住民組織と、民間企業、行政も加えた様々な主体が、目的を相互に共有して緩やかに連携しながら活動を継続することを促し、行政事務の執行を外部化することにとどまらない、「新たな公」を基軸とする地域経営システムの構築を目指すべきである。
- ・「新たな公」の担い手として、地縁型のコミュニティの再生が求められ、また、NPO等の目的型の団体の成長が期待される。このため、多様な世代の参加を容易にするための休暇制度、兼業制度の検討、住民等による資金面での支援を促す仕組みの検討、NPO等多様な民間主体の活動の総合化や相互理解の促進等を図る中間的な支援組織の育成等を図ることが必要である。

地域の自助努力、民間の発意・活動を重視した地域の維持・地域づくり

- ・地方行財政改革の進展による地域の自己決定権の強化や、経済的側面以外の領域を重視する価値観の変化などを背景にして地域の価値・魅力が再発見される可能性が拡大する中、地域活力の衰退の悪循環に陥らないよう、各地域の主体的・総力的な取組により差別化された価値・魅力を創造し、地域の人々が地域に愛着と誇りを持つようになることが必要である。行政の施策だけではなく、多様な民間主体を主たる担い手として位置づけ、その発意・活動による地域づくりを進めるべきである。
- ・地域づくりに当たっては、自然環境、文化等にも注目した、地域の持つ競争力の高い資源の発掘、再評価、磨き、活用、共有、団塊の世代など外部の専門的人材の地域での活動の促進、高齢者や女性を含めた地域の多様な担い手等の確保、緩やかな組織化、地域への外部からの投資に加え、地域密着型金融の促進などにより地域の資金が地域に再投資される「資金の小さな循環」の促進、地域相互間の移動・交流の活性化や戦略的な地域間の連携、情報通信技術の積極的活用、などの取組への支援が重要である。
- ・中山間地域等においては、人口の減少・高齢化が著しく、維持・存続が危ぶまれる

集落が存在しており、また、周辺集落の住民ニーズの把握困難も懸念される。このため、住民の地域社会とのつながりを維持できるよう、住民の不安や要望を行政が継続的に把握する「目」配りが必要である。行政は、十分な情報提供と意思疎通を行い、住民の発意・意向に基づく暮らしの将来像についての合意形成を図りつつ、集落機能の統合・再編成も念頭に置いた公共的な投資・土地利用のあり方の検討、生活の安心確保等のための必要な支援を行うべきである。

- ・国などの広域的な行政主体の役割は、画一的な支援を中心とするものから、新たな地域社会像の形成の誘導・支援、知恵と工夫の競争の環境整備へと軸足を移していくべきである。一方、離島、豪雪地帯等の地理的・自然的条件等による不利性の是正の観点からの自立に向けた後押し等も国等の役割である。

地域への人の誘致・移動、地域間の交流・連携の促進

- ・地域づくりを支える人材の蓄積に向けて、二地域居住人口、交流人口、情報交流人口といった多様な人口の視点をもって、地域に対し関心を持ち、愛着を感じる人を増やし、多様な形で地域への人の誘致・移動を図るべきである。とりわけ、二地域居住については、都市地域居住者の願望が高いことから、団塊世代の定年等を踏まえて大きな動きになることが期待される。
 - ・このため、国土計画の下で、地域への人の誘致・移動を促進するための施策がまとまりを持って展開される必要がある。例えば、観光などの交流、二地域居住、定住まで一貫したシステムとして、観光、交通手段・宿泊、居住を含む地域での生活、専門的人材、就業・多様な活動等についての仲介機能を有する総合的な情報プラットフォームを整備する必要がある。また、住居と居住環境の確保に向けて、地域の空き家の流動化と活用のための仕組みの検討、住み替え支援制度を活用した住宅資金の確保等を図ることが必要である。さらに、二地域居住等を実施する際の移動費の軽減について検討する必要がある。
 - ・各地域が独自の価値と魅力を持つことで、行政境界にとらわれることなく、地域相互の移動・交流や戦略的な地域間の連携が可能となる。また、国外を含む地域間の交流により、地域の文化や資源の重要性に気づかせてくれる面もある。地域間の連携に向けて、情報通信技術を活用した国内外の情報交流人口の拡大等を図るとともに、地域戦略を支える交通・情報サービスは、地域自らのニーズに基づく真に必要なサービスを、各種事業の選択的・集中的実施により確保する必要がある。
- (4) 持続可能な都市圏及び農山漁村の形成と産業の活性化
- ・我が国の都市では、モータリゼーションの進展等による生活様式や産業構造の変化等を背景として、住民の生活行動や企業の活動が広域化し、都市と周辺の地域が一体となった都市圏の形成が進行した。また、その過程で都市機能が無秩序に拡散するとともに、歴史に育まれたストックである中心市街地の多くで空洞化が深刻化している。農山漁村においては、地域産業の経営の厳しさ等により活力が低下している地域も多く見られる。

- ・ 今後は、都市の拡大に合わせて基盤整備等を行う考え方から、既存ストック等の状況に合わせて都市の連携や構造展開を図る発想に転換するとともに、地域資源を活かした産業を育み、地域を活性化することが重要である。また、モノがあふれ情報が氾濫する時代においては、農山漁村の各種機能を再評価するなど、それぞれの地域がそこにしかない価値に目を向けた取組を進めることが重要である。

持続可能で暮らしやすい都市圏の形成

- ・ 我が国の総人口が減少する中で、暮らしやすい地域を形成していくためには、人口規模や地域固有の文化等に注目しつつ、ユニバーサルデザインの思想に基づき、水・緑豊かで景観に配慮した環境整備を行っていくなど、都市を活力と魅力あふれる質の高いものに再生すると同時に、都市の拠点性の維持と都市群・地域の連携等を図ることにより、持続可能性を高めながら暮らしやすい地域を形成していくことが必要である。
- ・ 人口の減少はゆとりある環境を創出するための好機でもある。国土利用を効率的に行うためには、拡散型から暮らしやすい集約型へと都市構造を転換することが望ましい。その際、円滑で機動的な都市交通体系の構築による広域的都市機能へのアクセシビリティ確保、低・未利用地の有効利用、都市内物流の効率化や広域的な土地利用の誘導等を通じて、戦略的な国土基盤投資及び国土利用を進めていくべきであるが、集約型都市構造への転換にあたっては、郊外部での市街地の縮退への対応と自然・田園環境再生のあり方についてもあわせて検討していく必要がある。また、地球環境の観点からは、過度に自動車交通に依存しない歩いて暮らせるまちづくりなど、CO₂排出量を少なくするような都市構造を形成する必要がある。同時に、安全・安心の観点からは、災害リスクを考慮することも重要である。
- ・ 暮らしやすさの観点からは、高度医療等の高次の都市的サービスを維持していくための広域的対応を行う必要がある。近年の市町村合併により、市町村区域の拡大が見られるところであるが、市町村を越えた広域的対応の視点が引き続き求められる。さらに、介護等の身近な生活サービスについては、独居老人、共働きの子育て世帯、外国人等多様な世帯の生活の質のさらなる向上に向けて、地域コミュニティレベルでの共助による取組を回復・促進していくべきである。また、住宅は、個人の私生活の場であるだけでなく、豊かな地域社会を形成する上で重要な要素であり、社会的性格を有する資産であるとの強い認識の下、耐震性等の住宅ストックの質を高め循環的利用を促進していくことや、良好な景観の形成等居住環境も含めた住生活の質の向上を図ることも必要である。
- ・ 特に、地縁型のコミュニティが衰退している都市部においては、子育て、高齢者福祉対策、防犯・防災対策、まちづくり等の課題に対するきめ細やかなニーズへの対応が求められているため、都市部において発達しているNPO等の目的型の団体にも着目し、住民組織、民間企業、行政といった多様な主体が緩やかに連携して活動する「新たな公」の考え方を基軸に地域課題を解決していく必要がある。
- ・ また、人口減少及び少子化の進展に伴う需要の減少によって安定的な運営が困難と

なりつつある地方都市及びこれら都市間を含む地域の公共交通体系については、高齢者や年少者の生活の足の確保という観点からもそのあり方についての再検討が必要である。

- ・大都市圏については、東アジア諸都市との競争関係も視野に入れつつ、中心部の密集市街地解消、郊外部のベッドタウンの再生等広域的な土地利用の修復、廃棄物に係る産官連携や広域処理、海面処分場の確保、ゆとりある生活空間の再整備、帰宅困難者対策や中枢機能のバックアップ等大規模地震への対応等、既成市街地等への過度な集中防止という従来の政策課題に代わる、大都市圏特有の課題への対応が必要である。

地域資源を活かした産業の活性化

- ・自立的な広域ブロックを形成していくためには、ブロック内の各地域が、地域の特色を生かした産業を展開させ、ブロック全体の発展に貢献していく必要がある。その中で、地域の自然や文化と調和した生活を確保することが重要であるが、同時に、地域として、努力する意欲はあるが、困難な状況に直面している人の再挑戦を支援する視点も重要である。
- ・そのためには、地域の風土的・経済的・人的資源など地域資源の総力を結集することが重要であり、基盤の整備や有効な土地利用を進めつつ、産業及び知的クラスター形成を促進するとともに、特徴ある産業の成長・活性化戦略を進める必要がある。人口減少・高齢化に対応した生命工学や情報通信等の成長が期待される産業や医療福祉分野等の都市型新産業の創出も重要視していくべきである。
- ・また、我が国が世界に誇る文化・芸術の活用に加え、自然環境、景観、産業施設・産業遺産等を新たな視点で活用し、地域のブランド力の強化・育成を進めるべきである。特に、観光は地域資源と密接に関連する産業であり、温泉街など旧来の観光地を世界に通用する新たな魅力を備えた国際競争力のある観光地へ再生すること等を進めるべきである。有力な観光資源は県境や広域ブロックに跨る地域に存在することが多いことから、観光振興に当たっては地域間・ブロック間の連携の視点も重要である。
- ・さらに、大学等は地域にとって重要な知的・人的資源であるとともに、若者の多く集まる場所であることから、産学官の連携による新産業の創出など地域への成果還元や大学等の知の拠点を核とした地域づくりを考えていく必要がある。
- ・また、海外からの高度な人材の活用もさらに進める必要がある。なお、担い手不足が懸念されている分野についての海外からの人材の受け入れについては、政府全体の政策の見直しの中で検討していくべきである。

農林水産業の新たな展開と豊かな農山漁村の形成

- ・農林水産業や関連産業については、意欲と能力のある担い手の育成・確保など体質強化を進めるとともに、市場のニーズを踏まえた安全で品質の高い生産物の安定供給、産地ブランドの確立や生産と加工の連携の強化等による高付加価値化等により、

競争力を強化することが必要である。また、日本の食文化の普及や農林水産物の輸出など海外にも広く市場を求める取組を戦略的に促進することも重要である。

- ・農山漁村は農林水産業の生産の場、地域住民の生活の場であるとともに、観光客が訪れる場であるなど重層的な機能を有する空間であり、生産活動と生活様式や景観、伝統文化等が密着し切り離せない関係にあることから、地域の自然環境と生産基盤、生活環境の調和を図る必要がある。
- ・また、美しい農山漁村の姿を維持・回復しつつ、食料や木材の安定供給、ゆとりある居住環境、豊かな自然環境、伝統文化など、都市との相互の機能分担・連携を図りながら地域を形成する必要がある。
- ・農林水産業や関連産業の経営の厳しさ、過疎化・高齢化等により、その活力は全般的に低下しているものの、一方で自らの創意工夫と努力により活性化しているところもあることから、今後は、多くの地域が農山漁村らしい多様な魅力や有形無形の価値を基に立ち上がり、互いに切磋琢磨することによって農山漁村全体が活性化していく方向に転換していく必要がある。その際、地域外の人材等の資源の活用も重要である。

(5) 美しい国土の管理と継承

- ・京都議定書の第1約束期間が2008年に始まるなど地球温暖化の防止に向けた取組が急がれる状況の中、これを契機とした国民各層の環境保全に対する関心の高まりを捉え、循環を重視した国土管理を進めることにより美しい国土を形成し、次世代に継承していくことが重要となっている。また、我が国の国土から生み出される食料や森林資源等について、アジアの経済発展に伴うこれらの需要動向の変動を見越しつつ我が国の自給能力を高めていく必要がある。

循環と共生を重視し適切に管理された国土の形成

- ・美しい国土を形成し次世代に継承していくため、人間活動と自然のプロセスとが調和した物質循環の構築、流域における国土利用と一体となった水循環系の管理、健全な生態系の維持・形成に向けた総合的な取組などを通じて、健全な循環が確保され人と自然が共生する国土の形成を図ることが重要である。また、人口減少や産業構造の変化等を踏まえ、農地・森林の管理のあり方や都市的土地利用の再編の方向性及びこれらの土地利用の相互の関係性を含めた土地利用の総合的な管理のあり方、良好なランドスケープの形成等について検討していく必要がある。
- ・地球温暖化の防止に向けて、森林の整備・保全及び都市緑化等の温室効果ガス吸収源対策、バイオマスの利用促進、省CO₂型の都市構造、効率的で環境にやさしい「グリーン物流」の推進等の排出削減等の取組を推進すべきである。
- ・今後、森林資源の成熟化が急速に進む中、将来世代に豊かな森林を引き継いでいくため、森林・林業については、着実な間伐の実施や針広混交林化等適切な森林の整備と保全を進めるとともに、所有者のとりまとめや効率的な生産により消費者や需要者のニーズに対応した木材の安定供給を図る林業・木材産業の再生を図る必要がある。

ある。また、国民や企業による森林づくり活動や国産材の積極的な利用などの気運の高まりを捉え、社会全体で広く森林づくりを支えていくことを促進する必要がある。

- ・農用地・農業については、食料供給の観点で国民に提供される熱量の5割以上を国内生産で賄うことを目指すことが適当であることから、経営感覚に優れた担い手への農地の利用集積や、条件不利地域対策、農地・農業水利施設等の生産基盤の整備等により農業上の土地利用の維持に極力努めるべきである。また、農村地域において、地域住民や都市住民も含めた多様な主体の参画を得て、農地・農業水利施設等の適切な保全を行なう必要がある。
- ・国土における良好な環境の創出を目指して、自然環境の分断等による野生生物種の減少や絶滅を回避等する生態系のネットワーク（エコロジカル・ネットワーク）を形成するため、緑や水辺の再生、湿地の保全等の取組を推進すべきである。特に、全国レベルとともに、行政界をまたがる野生生物の生息・成育分布等を踏まえながら、国や複数の地方公共団体をはじめ様々な主体の連携の下、広域ブロック単位のエコロジカル・ネットワークの検討を進めるべきである。
- ・複数市町村の共同・広域処理による地域における廃棄物処理・資源循環・エネルギー利用システムの再構築等3R（リデュース、リユース、リサイクル）を通じた循環型社会の構築に取り組むべきである。また、アジア規模で資源循環型ビジネス市場が形成されつつある中、環境汚染防止を確保しつつ、これを活用して持続性のある循環型社会の構築を推進するべきである。このため、我が国の優れた環境技術・システムを活かして、その国際標準化を目指しつつ、各国の能力向上に貢献するとともに、国内及び国際間における循環資源の移動把握（トレーサビリティ）の高度化、適切な輸出入管理のための国際連携の強化等を適切に確保した循環資源物流システムの構築等を促進する必要がある。

流域における国土利用と一体となった水循環系の管理

- ・利水や治水、水質保全、土砂移動、物質循環、生態系などは、森林、農地、都市、河川、海洋・沿岸域をつなぐ水循環系を介して、流域における国土利用と密接に関係している。水量減少、水質汚濁、海浜減少等の問題に加え、洪水・渇水の頻発や海面上昇等の新たな課題も生じている。人口減少に伴う土地や水のゆとりの発生を好機として捉え、課題に対処することが重要である。
- ・未利用水を活用した環境用水確保、湿地・干潟の保全、汚濁負荷の流入削減、地下水涵養、水利用の合理化等により、流域における健全な水循環系を構築するとともに、栄養塩類の移動など健全な物質循環を確保することが重要である。また、ダム堆砂や海岸侵食、ヘドロの処理などを一連の問題と捉え、アクションプログラム等により、流域、沿岸域を視野に入れた総合的な土砂管理を推進していくことが重要である。
- ・さらに、流域全体での総合的な防災対策、災害リスクを考慮した流域の土地利用の整序・集約化、異常渇水等に備えた水資源確保等による安全・安心の確保や、健全

な水循環系の構築における住民協力や上下流交流、流域意識を醸成するための多様な主体の参画・連携の仕組みの整備が重要である。

「国土の国民的経営」に向けた取組への展開

- ・人口減少、産業構造の変化、担い手不足等にもなって、間伐などの手入れが十分に行われない森林や耕作放棄地の増加、都市内の低未利用地の増加等、国土の管理水準の低下が懸念されている。このため、国や都道府県、市町村による公的な役割、所有者等による適切な管理に加え、地域づくりを担う多様な主体の成長を活かし、都市住民等の森林づくり、地域住民等による農地・農業水利施設等の保全活動、身近な里山や都市内低未利用地の管理などの直接的な国土管理への参加や、地元農産品や地域材製品の購入、募金や寄付など間接的に国土管理につながる取組などにより、国民一人一人が美しい国土の管理と継承の一翼を担うことを通じ、美しく豊かな国土を国民全体として支え、後世代へと継承していく「国土の国民的経営」という考え方が重要になる。
- ・国土の国民的経営の実現にあたっては、所有者による本来の営みが適切に行われることを基本としつつ、身近な土地の管理に向けた地域住民の主体的な取組を促すなど多様な活動者の育成や参加手法の多様化を進めることが重要である。また、身近な取組の実践を基礎として、国民の共通基盤である国土を全体として適切に維持管理していくための国民運動を展開していく必要がある。

身近な国土基盤の国民参加型管理

- ・道路や河川、港湾などの国土基盤は日常生活や企業活動に直接的な効用をもたらす国土の一部として国民が守り育ててきた共有の財産であり、国土の国民的経営の一形態として、国民自らの参加の下で管理されてゆくことが望ましい。
- ・一方、これまでの先人の努力によって相当量が蓄積された国土基盤には、景観の悪化や施設の遊休化、老朽化による維持更新投資の増大等の問題も顕在化している。
- ・このような認識に基づき、今後の国土基盤の運営・管理等にあたっては、所有者及び管理者の管理責任を基本としつつも、国民の利害関係者（ステークホルダー）意識や企業の社会的責任（CSR）意識に立脚しつつ、多様な角度から国民が自ら積極的に参画することを通じて国土基盤の機能の高度化と質的向上を図っていく国民参加型管理の拡大が求められる。

海洋・沿岸域の総合的な利用・保全

- ・四方を海に囲まれた「海洋国家」として、「海」からの恩恵を将来の世代に引き継いでいくため、我が国の主権の及ぶ領海だけでなく排他的経済水域及び大陸棚について、国土計画の対象となる空間として政府が一体となって包括的な政策を確立し、戦略的に取り組む必要がある。
- ・大陸棚及び排他的経済水域の境界画定や国境離島の管理など国家的権益の問題に対し、国際的ルールに則り厳正かつ適切に対応するとともに、安全、環境、防災等に

関する国際的な協調・協力等について推進する必要がある。また、鉱物・エネルギー、水産資源の保全や利活用、海洋・沿岸域に関する技術開発や調査、研究、基礎データの収集・整理・提供を戦略的に進める必要がある。

- ・海上交通の活性化と安全の確保、高潮・津波対策、海岸侵食対策、低未利用地への新機能の立地促進、漂流・漂着ゴミや流出油等の海洋汚染対策、浅海域の環境の保全・再生や美しい景観の保全・形成、マリンレジャー等の振興、水産業や漁村の自立、離島の振興等の課題に積極的に対応する必要がある。これらの課題の多くは、個別の対応だけでなく、総合的な沿岸域圏管理として推進するべきである。
- ・上記の政策の推進に当たっては、国と地方、地域間の役割を明確にするとともに、重層的な取組が必要な分野については、連携・協働する枠組みを検討する必要がある。

第4 計画の実現に向けて

(1) 国土基盤投資の方向性

- ・今後、維持更新投資の増加等により国土基盤への投資環境が厳しくなることが予想される中で、前述した新しい国土像や広域地方計画で示される地域のあるべき姿、さらにはそれらへと至る道筋を的確に見据えつつ次の世代にも求められる国土基盤を効率的に形成していくために、国家・地域戦略のための投資、問題解決型の投資、安全な国民生活を維持する上で必要な投資といった複数の視点を踏まえた資源の集中投下が求められる。
- ・具体的には、国は国家の持続的発展のための戦略的投資を主眼に据えるべきである。広域ブロックの自立に向けた戦略的な投資や国土基盤の維持・更新、耐震設計等設計手法の高度化以前に整備された施設の改良等の安全対策等に対する投資については、国と地方は、広域地方計画策定の過程等を通じた投資の効果や公平性・透明性等に関する国民的な議論に基づき、その手法と手順を選択すべきである。また、広域ブロックにおける防災、資源・水循環、渋滞緩和、環境対策等の広域地方計画に位置付けられた諸課題の解決のための国土基盤投資に対して、国は、地域住民のコンセンサスの下で独自に選択されたサービス水準や手順が織り込まれたプロセス等の評価に優れたものを重視するなどの支援の枠組みについて検討するべきである。
- ・さらに、より高質で効果的な国土基盤投資のための技術開発を進める他、これまでの国土基盤形成に伴い培われてきた整備・維持管理・運営技術等の技術者の技を継承するための人づくりの手だてを地域行政や企業の枠組みを超えて整備する必要がある。
- ・また、既存の国土基盤の高度な利活用に向けて、これまでの公物管理の概念に加えて、ライフサイクルコストの最小化を念頭に置いた国土基盤の維持管理や機能更新、災害時の改良復旧等を推進するとともに、市場価値から観た国土基盤の必要性評価に基づく利用度の低い国土基盤の処分や他の機能・用途への転用等の戦略的な運用を強化すべきである。

(2) 国土情報の整備及び利活用の推進

- ・国土空間に関する情報の整備及び利活用は、国土の利用・整備・保全、行政の効率化・高度化、安全・安心の確保・国民生活の利便性向上、新産業・新サービスの創出等に資するものであり、積極的に推進する必要がある。
- ・その際、地理情報システム（GIS）の利用環境の整備が不可欠であり、国、地方公共団体のみならず、大学・研究機関、企業、NPO等多様な主体によって様々なデータが作成されていることを踏まえ、国内外でこれらのデータを流通・相互利用することが重要であり、そのための人材育成、社会的なルールや仕組みづくりを進めることが必要である。

(3) 計画のモニタリングと評価

- ・国土形成計画の関係主体への指針性を向上させるため、策定、推進、評価のプロセスを通じて効率的、効果的な進行管理を行う「国土計画のマネジメントサイクル」の確立が求められている。
- ・策定後のモニタリングの実施に向けて、具体的な実施手順等を検討する必要がある。
- ・また、可能な限り定量的かつ国民生活の改善にもたらす効果を実感できるモニタリング指標の設定について検討することも必要である。

(4) 計画関連諸制度の点検等

- ・新たな計画が描き出す国土と国民生活の姿を実現するため、この計画の策定を契機として、国土政策関係制度についても点検し、新たな枠組みのあり方等について検討を深める必要がある。

第5 国土利用計画の策定

- ・国土利用計画法に基づく国土利用計画（全国計画）は、全国の国土の「利用」の将来像を示す長期的な構想であり、国土形成計画（全国計画）と相まってその効果を十分に発揮する。そのため、両計画が密接な関係の下に一体的に策定されることが求められている。国土利用計画（全国計画）についても、社会経済情勢等の変化を踏まえ、必要な措置について検討を進める必要がある。
- ・新たな国土利用計画（全国計画）においては、災害に対して脆弱な市街地など質の低い国土利用、国土や地球環境への過大な負荷、国土の管理水準の低下などの国土利用をめぐる課題と、安全や環境に対する意識の高まり、地域の力を守り育む動きの広がりなどの新たな状況を踏まえ、「循環と共生」（人間活動と調和した物質循環系の構築、健全な水循環系の構築、自然の保全・再生等）、「安全・安心」、「美（うるわ）しさ」（地域において人間の営みと生態系が健全な状態で調和しているなど、国土の総合的な質の高さ）の3つの視点を重視した持続可能な国土管理の方向性を示していく必要がある。